お取引先様各位 2013 年 5 月 7 日

見積り提示方法の変更についてのお知らせ

山梨県都留市平栗 1055-1 富士新幸株式会社 代表取締役社長 白須資望

拝啓

時下いっそうご隆盛の段、心よりお慶び申し上げます。日頃はひとかたならぬご愛顧を いただき誠にありがとうございます。

さて、ご高承の通り、中国・台湾における H7N9 鳥インフルエンザ感染の拡大の影響で、世界的に羽毛原料の供給量が著しく減少しており、その価格も過去にない高騰を続けています。私どもの仕入先におきましても安定の兆しは見られず、先行きが読めない事態となっておりましたが、これまで安全な製品を安定供給ができるよう、社内での努力を重ねてまいりました次第でございます。しかしながら、状況は改善の兆しを見せておらず、ここに至り、私どもにおきましても、需要と供給のバランスを、長期的に把握するとことが不可能になっております。

つきましては、当面、下記の通りの全お取引先様共通で、弊社の見積提示につきまして、「見積り有効期限」と「受注後の最長納品指定期限」を設けさせていただき、お取引の都度、お見積りを提示させていただく運びと相成りました。なお、既に発行済のお見積書につきましては、有効期間が本年5月15日以降となっておりますものはその有効期間を本年5月14日までとし、また、最長納品指定期限を受注より1か月以内に変更させて頂きます。お取引様各位にはご不便をおかけすることとなり、申し訳ございませんが、なにとぞ諸般の事情をご理解いただくとともに、今後とも変わらぬ御愛顧を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

なお、本件についてのお問い合せは、弊社の営業担当宛にご連絡頂きますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 見積り有効期限は発効日より2週間とします。
- 2. 最長納品指定期限は受注より1か月以内とします。

以上